

IV EU 容器包装前面表示制度（FoP）に関する調査

※本項では、特に断らない限り有識者からの聞き取りによる記述である。

IV-1. FoP の概況

(1) 背景

栄養に関わる国際的な議論は、飢餓や貧困による低栄養が根強い課題として認識される一方、先進国や途上国の区別なく、過栄養や栄養の偏りが地球規模の課題となる等、多面的な様相を示している。2021 年 12 月に開催された「東京栄養サミット 2021」では、様々な栄養不良の解決に向けた国際的取組の推進が主たるテーマであった。今日の加工食品の加速的な普及によって、消費者に対して適切な栄養表示を行うことの重要性が高まっている。

「容器包装前面表示制度（栄養）」（FoPNL: Front-of-Pack Nutrition Labelling）とは、包装食品の背面に表示されている栄養表示表を、消費者の目につきやすい前面にグラフィカルに表示する制度である。特定の栄養プロフィールモデル⁵⁹に基づいた FoPNL は世界的にも導入が進んできており、2021 年以降カナダやシンガポールで導入が決定された。適切な栄養表示の促進という観点では、世界保健機構（WHO）が FoPNL 設計ガイドライン⁶⁰を公表しており、各国公衆衛生・栄養政策及び食品規制等と整合した栄養表示を推奨している。

EU 域内における食品の栄養表示に関する既存の EU 法規則枠組みは、2011 年公布、2016 年 12 月発効の「食品の消費者向け情報提供規制（EU 規則 1169/2011）」である。本規則において、容器包装の背面に主に表形式で記載されるべき栄養素についての記載義務が新たに設けられた⁶¹。同規則の第 35 条では、背面に義務的に表示される栄養素について、その栄養素を「単語あるいは数値を補完するグラフィックやシンボルを利用して表現することが可能」としている。また、

⁵⁹ 疾病 予防及び健康増進のために、栄養分に応じて食品を区分又はランク付けするツール

⁶⁰ WHO, “Guiding principles and framework manual for front-of-pack labelling for promoting healthy diet”, 2019 年 5 月

⁶¹ このほか、記載義務のある食品情報として、食品名、成分リスト、当該食品に含まれるアレルギー物質、特定成分の分量や成分の区分、食品の正味量、消費・賞味期限、特別な保管・利用条件、原産地（一部の製品について）、利用方法（利用方法が明らかではない製品について）、アルコール度数（1.2%以上の飲料）が定義されている

表 IV-1-1 のとおり、基本的には包装食品に対して適用されるものであり、非包装食品における表示の要否については加盟国が決めることが可能である。また、任意の制度設計となっているため、貼付は事業者の意思に委ねられている。

表 IV-1-1 欧州において FoPNL で表示が可能な栄養素

容器包装への記載義務のある栄養素	エネルギー量 (KJ ないしは kcal) 脂肪、脂肪酸、炭水化物、糖類、たんぱく質、塩分
任意表示の栄養素	一価不飽和脂肪酸、多価不飽和脂肪酸、糖アルコール（ポリオール類）、 デンプン、食物繊維、ビタミン、ミネラル

(出所) 欧州委員会, REGULATION (EU)1169/2011 より作成

ただし導入が任意という点もあり、現状の EU 域内では FoPNL が種々散在している。これを踏まえ、消費者のより健康的な食品選択を後押しすることを期待し、FoPNL の統一化及び義務化が Farm to Fork 戦略（F2F 戦略）内で提示された。⁶²

F2F 戦略の行動計画では、FoPNL 義務化に向けた EU 規則案の提案が 2022 年の 10-12 月期に実現される予定であったものの、当初予定時期での公表はかなわず、後ろ倒しとなっている。⁶³

⁶² COM(2020) 381 final の本文中、“Promoting sustainable food consumption and facilitating the shift to healthy, sustainable diets”内で、FoPNL に関連する言及が確認出来る

⁶³ AGRA FACTS No.84-22

表 IV-1-2 栄養表示義務対象外の食品⁶⁴

(1) 単一の成分又は単一の成分分類からなる未加工の食品
(2) 加工工程が熟成だけの加工製品で、単一の成分又は単一の成分分類からなるもの
(3) 人の消費を目的とした水（添加した成分が二酸化炭素又は香料だけの水も含む）
(4) ハーブ、スパイス、又はこれらの混合物
(5) 塩及び塩の代用品
(6) 卓上用甘味料
(7) コーヒー抽出物やチコリ抽出物、コーヒー豆（挽いてあるもの・挽いてないもの）、カフェイン抜きコーヒー豆（挽いてあるもの・挽いてないもの）に関連した指令（1999/4/EC）の対象となる製品
(8) ハーブ・果実の浸出液、茶、カフェイン抜きの茶、インスタント茶や溶解性の茶又は茶抽出物（カフェイン抜きも含む）、いずれも添加した成分が茶の栄養価を変えない香料だけのもの
(9) 発酵酢や酢の代用品（添加成分が香料だけの酢も含む）
(10) 香料
(11) 食品添加物
(12) 加工助剤
(13) 食品酵素
(14) ゼラチン
(15) ジャムをゲル化するための化合物
(16) イースト
(17) チューインガム
(18) 最大表面部が 25 平方センチ未満の包装・容器に収められた食品
(19) 製造者から少量を直接に最終消費者、又は最終消費者に直接提供する小売業者に供給する食品（手作り食品を含む）

（出所）欧州委員会, REGULATION (EU)1169/2011 第 44 条より作成

⁶⁴ EU REGULATION 1169/2011 Annex V

(2) 概要

欧州における FoPNL の導入の経緯は 1980 年代までさかのぼる。1980 年代以降加盟国内で開発、採用が進んできた一方で、前述の背景を踏まえ、欧州では国により現状採用されている FoPNL は種類が様々である。

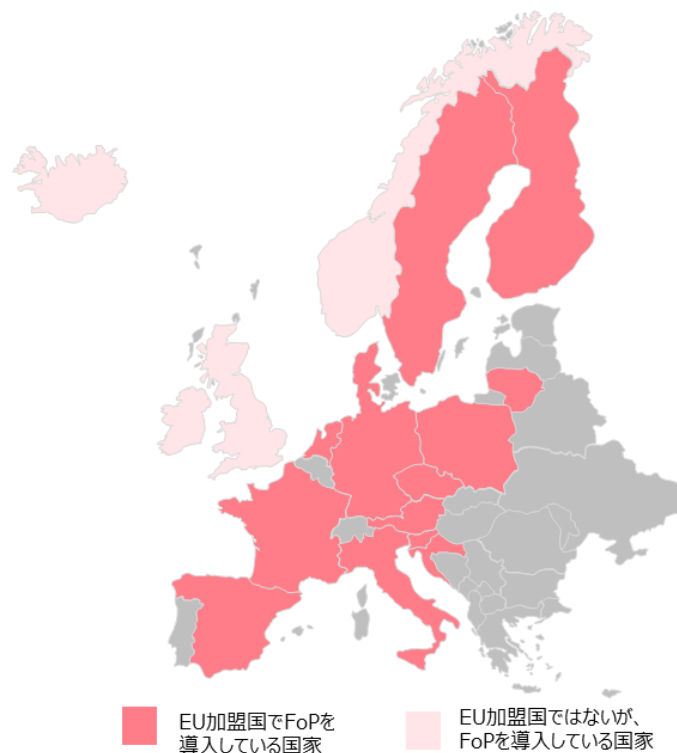


図 IV-1-1 欧州で既に FoPNL を導入している国家 (2020 年時点)

(出所) EUROPEAN PARLIAMENTARY RESEARCH SERVICE, “NUTRITION LABELLING SCHEMES USED IN MEMBER STATES”, 2020 年 7 月より作成

FoPNL を最も早く導入した国はスウェーデンであり、1989 年に任意形式で Keyhole ロゴを採用した。これは、食品をカテゴリに分け、そのカテゴリの中で閾値を設け、ランク付けする方式である。例えば、パン類であれば、パン類の中での食塩の閾値を設け、閾値をクリアした場合にロゴマークが貼付される。閾値設定については、過剰摂取が健康に良くないとされる栄養成分（食塩、飽和脂肪酸、エネルギー等）に対して閾値を設けることが多い。この際、当該国の食事摂取基準を参照して閾値設定がなされており、国ごとの公衆栄養事情に合わせて閾値（カテゴリモデル）が作られ、国民の健康に密接に関連している。スウェーデンのみならず、北欧地域は Keyhole を採用している国家が多い。その他にデンマーク、リトアニアで採用されている。

また、栄養素の含有量を数値で示し、栄養参照量に対しての栄養素含有比率をパーセンテージ表示する方式も存在する。Reference Intake Label や、英国が設定している Traffic Light

方式、イタリアが検討している **Nutrinform Battery** が該当する。

3 つ目の方式が、栄養成分をスコアリングし、食品を比較し、ランク付けするスキームである。消費者にとっては分かりやすい一方、油や日本でいえば塩分の多い漬物のように、ランク付けすると必ず低評価を受ける食品のカテゴリが生じる点が課題の一つである。

オーストリア		リトアニア	Keyhole
ベルギー	Nutri-Score	ルクセンブルク	Nutri-Score
ブルガリア		ラトビア	
キプロス		マルタ	
チェコ	Healthy Choice'	オランダ	Nutri-Score
ドイツ	Nutri-Score	ポーランド	Healthy Choice'
デンマーク	Keyhole	ポルトガル	
エストニア		ルーマニア	
ギリシャ		スウェーデン	Keyhole
スペイン	Nutri-Score	スロベニア	Protective Food' (also called 'Little Heart') logo
フィンランド	Heart Symbol - Better choice	スロバキア	
フランス	Nutri-Score		
クロアチア	Healthy Living' logo		
ハンガリー			
アイルランド			
イタリア	NutrInform Battery		

図 IV-1-2 EU 各国が採用する FoPNL スキーム (2020 年時点)

(出所) EUROPEAN PARLIAMENTARY RESEARCH SERVICE, “NUTRITION LABELLING SCHEMES USED IN MEMBER STATES”, 2020 年 7 月より作成

更に一步踏み込み、義務的な栄養表示を導入している国家としては、フィンランド、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、スロベニアが挙げられるが大半の国家は、任意として FoPNL を求めている。

以下では、既に欧州 7 カ国で採用されている制度である **Nutri-Score**、及び対極的な制度としてイタリア政府により打ち出されている **Nutrinform-Battery** の概要を記載する。

① **Nutri-Score** 概要

Nutri-Score は、フランス連帯・保健省からの要請を受け、監督下の行政機関であるフランス公衆衛生局 (Santépublique France) が策定したスキームである。フランス連帯・保健省は **Nutri-Score** の設置機関であり、フランス公衆衛生局が商標登録や運営、プロモーション等の情報提供を行っている。データの管理は OQALI⁶⁵が担う。

⁶⁵ Observatoire de la Qualité de l'Alimentation のこと。農業、健康、消費者に関する省庁によって 2008 年に

98

本スキームは英国食品基準庁の栄養プロファイリングモデルに基づき、与えられた食品の総合的な栄養品質を示すものである。A-E までの 5 段階のカラースケールに含まれる栄養素を総合的に評価しており、視覚的に分かりやすい表示となっている。栄養スコアを計算するアルゴリズムは、マイナス要素（糖分、飽和脂肪、塩分、カロリー）とプラス要素（たんぱく質、繊維、果物、野菜、豆類、ナッツ）の両方が勘案されている。

フランス以外の国家（ドイツ、スペイン、ベルギー等）でも導入が進められており、2021 年初めには、採用国 7 か国において、国境を越えた連携強化を目的に、制度運営の改善にむけた議論が進められている。

本スキームを所管しているフランス公衆衛生局へのヒアリングに依れば、Nutri-Score の意義は食品に含まれる栄養素について、消費者が自身で計算することなく判断可能である点が特徴である。これに従い、栄養に関する知識が少ない層や言語を理解できない層に対して、同一分類間の食品比較を容易にする。Nutri-Score の目的は「消費者が健康に良い消費を推進すること、企業側において健康に良い食品を製造するように促すこと」の 2 点であり、実際にこれらの効果を科学的な側面より確認しているとのことである。「Nutri-Score を導入した企業の製品について、どの程度消費者へ影響があったかということを調査した事例によれば、スーパーに並んだ Nutri-Score が付与された製品についてどのように使用しているのかということを確認している。フランス全土でのアンケート調査を行っている。プライベートパネルデータを用いた調査であり、消費者が買い物の際に Nutri-Score で高評価の A 評価や B 評価の商品を買うことが多くなり、D 評価や E 評価の商品を買う機会が少なくなっているというアンケート結果を得た。アンケート調査より Nutri-Score によって消費行動の変化に寄与するスキームである」とのことである。また、食品事業者の動向についても、大企業の商品登録データにおいて実際に「大企業が A 評価に近づけるために動きを変える」取組が確認されているとのことである。

開始されたプロジェクトである。実施者は INRAE（フランス国立農業研究所）と ANSES（食品・環境・労働安全衛生庁）である。フランス市場の加工食品の栄養素と栄養情報表示にかかる変化をモニタリングすることを目的としている

② Nutrinform Battery 概要

総合型とされる Nutri-Score とは対照的な例が、個別の栄養素の含有量をラベル上で示した、本来の栄養表示に近いラベル形式をとるイタリアの Nutrinform Battery である。本スキームは、イタリア関係 4 省庁（健康、農業、外務、経済開発）及び食品科学者等のワーキンググループにより考案された。1 日の推奨摂取量を電池 100% として設定し、全体量と比較した当該食品に含まれる各栄養素を表示する制度である。Nutrinform Battery は、摂取基準（Reference Intake）形式に似た、栄養素特化のロゴである。

イタリアが採用している本スキームについては、Nutri-Score に対抗する政治的意図が含まれるとの見方が多い。イタリア等の地中海地域の特色である「地中海式食文化」と Nutri-Score が相いれない制度であるとして、全面的に Nutri Score に対抗する姿勢を見せている。例えば、地中海式食文化で多用されるオリーブ油は、不飽和脂肪酸が含まれることから、Nutri-Score 上は脂肪と分類され、C 評価に分類されていた経緯がある。

表 IV-1-3 Nutri-Score と Nutrinform Battery の概要

スキーム名	Nutri-Score	Nutrinform Battery
ロゴ		
成立年	2017 年フランスで初導入 - 研究者であるセルジュ・エルベール教授が開発	2020 年 10 月に本スキームの採用を目的とした政令に農務大臣が署名 - イタリア関係 4 省庁（健康、農業、外務、経済開発）及び食品科学者等のワーキンググループにより考案
特徴	- A-E の 5 段階カースケール評価 - 栄養成分ごとの表示はせず、総合的な評価 - 標準化量(100g/100ml)単位で含まれる栄養素を評価	1 日の推奨摂取量と比較し、当該食品に含まれるエネルギー量・脂肪・飽和脂肪酸・糖類・円分の割合を表示するスキーム - ポーション単位で栄養素を評価
採用国	フランス、ベルギー、スイス、スペイン、ドイツ、オランダ、ルクセンブルク	イタリア

（出所）フランス連帯・保健省ウェブサイト、イタリア農林食料政策省ウェブサイトより作成

(3) 法案審議状況

FoPNL の義務化・統一化については、欧州委員会保健・食品安全総局（DG-SANTE）が管轄である。パブリックコンサルテーションが実施されて以降、2022 年第 4 四半期に統一的な表示に関する規則案の提示がなされる予定であったが、2023 年第 1 四半期に後ろ倒しされる方向であることが示唆されている。

なお、2023 年 3 月初頭現在⁶⁶も公表されていない。

表 IV-1-4 表示義務化にむけての EU レベルでの議論の進行

2021 年 10 月-12 月	パブリックコンサルテーション実施
2022 年 3 月	欧州食品安全機関（EFSA）が科学的見解を提示
2022 年 4 月～	法案提案準備
2022 年 9 月	JRC による報告書が公表
2023 年 1-3 月	欧州委員会による法案提示見込み

⁶⁶ 2023 年 3 月 8 日時点

IV-2. FoP 義務化の検討状況

(1) EU 当局での検討状況

欧州における FoPNL 統一化・義務化に向けた議論は、ドイツが EU 理事会の議長国であった期間中の 2020 年 7-10 月に、統一化・義務化の検討開始が示されたことが発端である。同国はコーデックス委員会栄養・特殊用途食品部会（CCNFSDU）の議長国でもあり、国際的な FoPNL 議論の中心国でもある。

FoPNL に関連する EU での検討経緯は下表のとおり。

表 IV-2-1 FoPNL 統一化・義務化の検討経緯

日付	経緯
2016 年 12 月	食品の消費者向け情報提供規制（EU 規則 1169/2011）発効
2017 年 12 月	EU 規則 1169/2011 の第 35 条に基づき「欧州委員会による FoPNL の利用状況や影響を調査」の期限年月であったが、各加盟国が自国の FoPNL を採用してからの年数が浅いことから、調査報告は後ろ倒し
2020 年 5 月	欧州委員会共同研究センター(JRC)が FoPNL に関連する科学的文献レビューをまとめた“Front-of-pack nutrition labelling schemes: a comprehensive review”を公表
2020 年 5 月 20 日	Farmto Fork 戦略公表。 Farm to Fork 戦略公表と併せて後倒しされた調査結果 ⁶⁷ が公表 <u>統一化された義務的な栄養表示の必要性が提言</u>
2020 年 12 月 23 日 ～2021 年 2 月 4 日	F2F 戦略に基づく影響評価事前調査（Inception impact assessment）の実施期間 欧州委員会が前述の調査結果を受け、レポート“Regarding the use of additional forms of expression and presentation of the nutrition declaration ”を公表
2021 年 10-12 月	パブリックコンサルテーション実施（必要であれば影響評価を実施）
2021 年 2 月	欧州がん撲滅計画 公表 <u>健康増進という観点での義務的な栄養表示の重要性に言及</u>
2022 年 3 月	欧州食品安全機関(EFSA)が科学的見解“Scientific advice related to nutrient profiling for the development of harmonized mandatory front-of-pack nutrition labelling and the setting of nutrient profiles for restricting nutrition and health claims on foods”を公表
2022 年 9 月	欧州委員会共同研究センター（JRC）が 2020 年 5 月に公表された文献レビューの補足として新たにレポート“Front-of-pack nutrition labelling schemes An update of the evidence : addendum to the JRC Science for Policy report “Front-of-pack nutrition labelling schemes: a comprehensive review”, published in 2020”を公表

（出所）欧州委員会等各機関公表情報より作成

⁶⁷ COM(2020) 207 final

統一化に向けては、2021 年 10 月-12 月までの間に DG-SANTE が”Food labelling - revision of rules on information provided to consumers”と題したパブリックコンサルテーションを実施した。併せて示された開始時影響評価では、EU 域内の FoPNL スキームの統一化に向けてオプション 0 からオプション 4 として分類、提示されている⁶⁸。

- オプション 0：ベースライン（現状維持）
- オプション 1：栄養特定型ラベル・数値表示
- オプション 2：栄養特定型ラベル・カラー表示
- オプション 3：サマリー型ラベル・カラー表示
- オプション 4：サマリー型ラベル。承認ロゴ

オプション 0 は、2022 年度時点の運用から変化なく、各種 FoPNL ラベルが存在し、加盟国が特定の制度を推奨することが可能な状態である。これに対してオプション 1～4 は、いずれも EU 全域で各ラベルが使用されることを想定した選択肢である。実際の統一に向けては、オプション 0～4 のいずれか、あるいはオプション 1～4 のポリシーミックスが想定されている。

オプション 1 は、4 種類の栄養素（脂肪、飽和脂肪酸、糖類、塩分）とエネルギー量、及び 1 日の食事摂取基準に対する割合の情報を数字で提供するものである。例として、イタリアの Nutrinform Battery や、2006 年に Food Drink Europe が利用を開始した References Intakes Label が挙げられている。

オプション 2 は、オプション 1 同様の情報を提供するが、各栄養素の摂取基準に対する割合の情報を、カラースケールで表示するラベルである。オプション 2 の例は、英国の Traffic Light 表示である。

対して、オプション 3,4 はいずれも食品の全体的な栄養価を評価するラベルである。オプション 3 は栄養基準に適合した食品にのみロゴを貼付するポジティブロゴとしての性質を持つ。これは、北欧地域で採用されている Keyhole Logo 等が例示されている。

オプション 4 は各食品の栄養上のクオリティを示す段階的な指標が貼付されるものであり、Nutri-Score がその主要な代表例である。

以降、議論に影響を与える要素を抽出するために、パブリックコンサルテーション終了以降、2022 年度中に公表された各報告書の内容を簡便に示す⁶⁹。欧州委員会はこれらの報告書を踏まえ法案の調整を実施する。

⁶⁸ 欧州委員会, “Proposal for a revision of Regulation (EU) No 1169/2011 on the provision of food information to consumers” Ares(2020)7905364、2020 年 12 月 23 日公表

⁶⁹ 2021 年度までの FoPNL 統一化に関連する議論経緯については、日本貿易振興機構による「欧州における Nutri-Score 制度をはじめとした容器包装前面表示制度（FOPL）に関する議論の動向調査」（2022 年 2 月）に詳しいのでご参照頂きたい

① 欧州食品安全機関（EFSA）の評価報告書

統一化に向けた議論に当たり、欧州委員会は、欧州食品安全機関に対して専門的な見解の提示を要求した。EFSA は専門家からなるパネル（EFSA Panel on Nutrition, Novel Foods and Food Allergens（NDA））を形成し、2022 年 3 月に科学的な見解⁷⁰を提示した。同見解の中では、欧州の人々の食生活における公衆衛生の観点での重要性に基づき、摂取が望ましい栄養素を栄養プロファイリング内に入れ込むことが推奨されている。

同見解中には、2008 年時点での EFSA の見解を引用し、「食事は複数の食品から構成」されており、「栄養プロファイルの異なる食品の補完により、全体的な食事のバランスが達成される場合がある」ことへの言及が含まれる。

② 欧州委員会共同研究センター（JRC）のレポート

2022 年 9 月に JRC は FoPNL が消費者行動に与える影響についての科学的調査結果についての文献レビューを取りまとめたレポートを公表している。同レポートの概略は以下の通りである。

注意喚起

FoPNL への注目は、消費者の製品選択に対して情報を与えるための必須条件である。視覚的デザインは消費者がラベルを認識することを容易にしたり、あるいは妨げたりする可能性がある
色の使用は FoPNL をより際立たせる
複雑でないラベルは判断処理にそれほど注意を要しない

嗜好と受容性

消費者は一般的に FoPNL に対してポジティブである
FoPNL 栄養表示に対する消費者の嗜好は、消費者の社会・人口統計学的特性によって異なる。半指示的な FoPNL 栄養表示は低・中所得層の消費者に特に好まれ、指示型の表示は最も理解しやすいとみなされることが多い
消費者は一般的にシンプルなラベルとカラフルで指示的な FoPNL を好む

理解度

単純で、評価的、色分けされたラベルは、より複雑で、還元的、単色のラベルよりも理解しやすい。
明瞭で一貫性のあるシンプルな基準量が好まれ、消費者は一般的に、情報を処理するのに必要な工程が少なければ、栄養情報をより良く理解することができる

⁷⁰ EFSA, “Scientific advice related to nutrient profiling for the development of harmonized mandatory front-of-pack nutrition labelling and the setting of nutrient profiles for restricting nutrition and health claims on foods”, 2022 年 3 月 24 日

購買行動への影響

FoPNL スキームが実際の購買行動に与える影響については、いくつかの有望な知見があるものの、多くの側面が未解決又は十分に理解されていないのが現状

警告ラベルは、健康的でない製品の購入を思いとどらせるために、その他のタイプのラベルと比較して効果的である

異なる人口動態集団に与える影響

FoPNL スキームが異なる社会-経済集団の購買行動に与える影響について、一貫したエビデンスは発見されていない

食生活と健康への影響

FoPNL スキームが食事摂取量および健康に及ぼす影響を評価するための十分な実データはまだ存在しない

再製造、技術革新、その他のサプライチェーンの行動への影響

FoPNL スキームの採用は、食品・飲料の製品の見直しに関連する。食品小売事業者からのデータで、特に糖分やナトリウム等のある特定の栄養成分の改善と関連する可能性があることが示されている

欧州委員会は本項目で触れた各種科学的アドバイスや研究を考慮した綿密な影響評価の最終化の段階にあると推測される。

欧州農業漁業理事会（AGRIFISH）でも FoPNL の統一化が 2022 年 12 月の議論に上がり、多くの加盟国が統一された FoPNL ラベルの重要性を再確認した。ただし、この時点においても意見は異なっており、加盟国ごとに主張は異なるものの、多くの国で共通していたのは、欧州レベルで統一された FoPNL ラベルを作ることである。⁷¹パブリックコンサルテーションの結果においても義務化と比較して統一化の要望の方が大きい。本法案のテーマである統一化と義務化の 2 つの観点に対していかにアプローチするか今後の動向に注力する必要がある。

⁷¹ ヒアリングより

(2) 加盟国の動向

① Nutri-Score 導入国 (COEN ; Countries officially engaged in Nutri-Score)

Nutri-Score を導入している 7 カ国（フランス、ベルギー、スイス、スペイン、ドイツ、オランダ、ルクセンブルク）は、“COEN”として、Nutri-Score 運営改善を目的とした連携を図っている。COEN は、Nutri-Score 制度運営委員会（Steering committee）、Nutri-Score 制度科学委員会（Scientific committee）を設置する共同声明⁷²を 2021 年 1 月に公表している。Nutri-Score 制度科学委員会の任務は、Nutri-Score の評価算出の仕組みを規定するアルゴリズムの今後の更新に向けて、そして同スキームが公衆衛生へ与える影響を示す科学的なエビデンスに関連する独立したアドバイスを与えることである⁷³。

同委員会は、2021 年内に 11 回会合を開き、評価算出の仕組みを規定するアルゴリズムの改定に関連する議論を進めた。2021 年中の検討結果⁷⁴については、2022 年 3 月 7 日に中間報告という位置付けで取りまとめて、公表している。同報告書に依れば、2021 年は改善の余地がある分野を特定し、当該分野の調査を実施したほか、アルゴリズムの修正の余地について精査したとのことである。2021 年の結果を踏まえ、今後検討する必要がある事項としては、アルゴリズムの構成要素を修正する様々なシナリオ定義と、栄養組成のデータベースにおけるシナリオの組み合わせのテストであると言及している。2022 年 7 月 26 日に開催された会合では、アルゴリズムを食事ガイドラインと合致するよう修正を重ねる方向性で合意している⁷⁵。今般のアルゴリズム改定に伴い、オリーブ油は従来 C 評価だったが、ポリフェノールの値等が考慮され、B 評価に改善される形となった。なお、2022 年 7 月には、固形食品のアルゴリズムを完全に改訂したものを公表⁷⁶、2022 年末に飲料のアルゴリズムの提供を目標としていたものの、2023 年 3 月時点で詳細については未だ公表されていない。なお、飲料に関連するアルゴリズムについては現在精査中であり、2022 年半ばには、アルゴリズムを完全に改訂したものを提供することを目標としている。7 か国での議論の足並みを揃えて進めていく中では、各国で異なる状況を踏まえ、詳細の点を上手く調整する必要があるが、論点を絞ることでアルゴリズムの合意に至っている。

同スキームが他の加盟国にでも合意されるかどうかについては、食習慣の違いが関係するため、一概には断言することが難しい。既に Nutri-Score が採用されている COEN7 か国でアルゴリズムの合意が実現しているのは、食習慣が類似していることが要因でもある。西欧式の食事と地中海式の食事は異なる者であり、理論上は地中海式の食事は西欧式の食事よ

⁷² COEN, “International commitment of participating countries of Nutri-Score”, 2021 年 1 月

⁷³ COEN, “International Scientific Committee in charge of coordinating the scientific-based update of the Nutri-Score in the context of its European expansion- Mandate –”, 2021 年 1 月

⁷⁴ COEN, “Update of the Nutri-Score algorithm”, 2022 年 1 月

⁷⁵ Santé publique France ウェブサイト、2022 年 8 月 15 日アクセス

⁷⁶ COEN, “Update of the Nutri-Score algorithm—Update report from the Scientific Committee of the Nutri-Score 2022”, 2022 年 6 月

り多くの豆類（legume）、魚介類、野菜、植物油等を多く消費するとされている。他方で実際にイタリアにおいて理論通りの地中海式の食事がとられているかは別問題である。

ヒアリング⁷⁷に依れば、COEN としては地中海式食事への Nutri-Score の親和性があり、連携することが可能であると推定している。

加えて評価の在り方については、イタリアとの対立構造によらず、適切なスコアリングの観点からも議論を喚起するテーマの一つである。欧州消費者団体である BEUC は、Nutri-Score の単純なスコア比較は意味がない点を強調している。例えば、オリーブ油が C 評価である一方、「ダイエット・コーク」は B 評価に分類される。意味のある比較とするために、オリーブ油を例にとると、植物油内で飽和脂肪酸の含有量により比較を実施する使い方が望ましいとしている。⁷⁸

② イタリア

イタリアでは 2022 年に正式に Nutrinform Battery の評価を確認出来るアプリがリリースされ、国内の普及拡大に向け、プロモーション活動を展開している⁷⁹。統一化に向けた議論の中では、種類の異なる Nutri-Score と比較される機会が多い。

イタリアの競争市場保護委員会（AGCM）は、消費者への適切な警告がない場合には、Nutri-Score が特定の製品が健康に良いという誤認を与えうる点を懸念とし、2021 年 11 月に Nutri-Score の使用に関する調査を開始した⁸⁰。この結果は 2022 年 8 月 1 日に公表⁸¹され、フランスの小売大手である Carrfour 等に対して、イタリア国内で流通する原産地呼称保護（PDO）ないし地理的表示保護（PGI）の認定を受けた食品から 90 日以内に Nutri-Score ラベルを撤回するように求めた。また、併せて Nutri-Score の評価がつけられた製品に対しては、同スキームの詳細を知ることができるよう QR コードを添付する必要性を規定した。

(3) 消費者団体及び業界団体の動向

有力な候補とみなされる Nutri-Score に対しては、2020 年時点で、BEUC（欧州消費者機構）が統一化にむけた支持の姿勢を示しているほか、事業者としては多国籍に展開する食品製造企業の Nestlé 社や Danone 社に加えて大手小売の Carrfourr Belgique 社が賛同している。他方、Nutri-Score への反対姿勢は、イタリアのみならず、Nutri-Score において低評価が付与されてしまう生産セクターでも見られる。具体例を下記に示す。

⁷⁷ ヒアリングより

⁷⁸ The European Consumer Organization(BEUC), “Five Nutri-Score myths busted”

⁷⁹ Nutrinform Battery ウェブサイト <https://www.nutrinformbattery.it/>（2023 年 3 月 3 日最終アクセス）

⁸⁰ イタリア競争市場保護委員会プレスリリース, “PS12131-PS12183-PS12184-PS12185-PS12186-PS12187 - Italian Competition Authority: investigations have been started on the NutriScore labelling system and the Yuka app”

⁸¹ イタリア競争市場保護委員会, Bollettino Settimanale Anno XXXII - n. 29

① オリーブ油セクター

オリーブ油は、EU が世界の生産量の約 65%を占めている重要な産業である。スペインは世界一のオリーブ油生産国である。イタリア同様、地中海式食事文化であるスペインは一方で、Nutri-Score 採用国であるが、関係セクターからは Nutri-Score 反対の声を上げている。Nutri-Score 上はこれまでオリーブ油は C 評価であった。この評価がポリフェノール含有量を評価せず、脂肪組成のみが考慮された結果であるとして、スペイン、イタリア等のオリーブ油関連団体からは大きな批判を浴びた経緯がある。これに対して、Nutri-Score の考案者である Serge Hercberg 氏は、スコア評価は同一食品カテゴリ内での比較を実施するためのスキームであり、C 評価は植物油内で最も良い評価であるとして擁護を図った。なお、2021 年以降進められたアルゴリズムの見直しに伴い、2023 年 3 月現在 B 評価に改善された。B 評価は、植物油カテゴリ内で比較した際には、相対的に高い評価となる。

② チーズセクター

チーズは脂肪、塩分、カロリー含有量が多いため、D 評価あるいは E 評価を受ける製品である。例えば、フランスのチーズ生産企業であるロックフォール連盟 (Roquefort Confederation) は制度の見直しを 2019 年に求めた。生ハムにも該当する議論であるが、同セクターの主張としては、Nutri-Score が想定している 100g を消費する食品ではないという点が掲げられ、代わりにポーションサイズで示すことを要求している。

③ 食肉セクター

食肉セクターは、鉄分等の人間にとって重要な栄養素が評価時に勘案されていないことに対して批判姿勢を示している。特に生ハムは塩や脂肪酸が加工過程で多く含まれるため、D 評価と低評価を付与されるセクターであり、Nutri-Score に対してロビイング活動を実施しているセクターの一つである。

これに対し、Nutri-Score は、ただし、鉄分は背面表示でも義務化されていない栄養素であり、FoPNL があくまで背面表示に記載される栄養素を分かりやすく消費者に伝達するスキームであるという点を踏まえると、評価に盛り込むことは困難とのスタンスを示している。

なお、PDO・PGI 製品の流通保護の観点から、栄養表示の適用を除外しようとする動きは、既に Nutri-Score 制度を採用している国家でも見られる。フランスでは議員 44 名により法案 4941 として、2022 年 5 月に適用の除外を求める法律が提案されたが、採用には至っていない。Nutri-Score の立場としては、これらの地理的表示と同スキームは対立するものではなく、あくまでも追加的な情報を付加するものであるというスタンスであった。

表 IV-2-2 各業界団体の FoPNL 統一化・義務化への反応例

区分	団体名	反応
消費者団体	BEUC	2020 年 4 月に欧州委員会に対して業界関係者や企業との共同書簡を提出⁸² ・ Nutri-Score の欧州全域での義務化された採用を要求 ・ 「デザイン性に優れ、色分けされた表示は、忙しい消費者が一目で有益な情報を取得するために役立つ」 2022 年 7 月 1 日 Nutri-Score を批判するロビイング団体“No-NutriScore Alliance”に関する苦情申し立てを実施⁸³。
製菓業界団体	FEDIMA	2021 年 5 月に統一された FoPNL スキームの導入に向けたポジションペーパーを公表⁸⁴。下記のとりの主張を実施している ・ 「客観的で科学的根拠に基づいた透明性の高い計算方法に支えられた FoPNL スキームが望ましい」 ・ 「嗜好品は消費者に喜びと快適さを提供するものであり、目的と消費頻度が異なる。嗜好品の適度な消費は「健康的でバランスの取れた食生活」と両立するものである。また、ポーションサイズやカロリー摂取量も考慮されたスキームであるべきである」 ・ 「業界団体として、バランスの取れた持続可能な食生活に寄与する製品を提供し、可能な限り栄養面を考慮したレシピの改良を実施しているものの、脂肪、砂糖、塩等の特定の材料はベーカリー製品において代替・削減が困難である」 ・ 「現行の法規制は、目に見えない、製品の栄養組成の小さな改善を業界から消費者や顧客に伝えるコミュニケーションの機会を妨げており、次期規則での改善を求める」
オリーブ油業界団体	International Olive Council	オリーブ油の健康に関する新たな主張の必要性に加え、Nutri-Score は消費者に適切な情報を提供しておらず、修正の必要があると強調⁸⁵
NPO	Safe Food Advocacy	2022 年 9 月‘Towards better FOPNL for consumers’キャンペーンを開始 Nutri-Score アルゴリズムの欠点とそれがヨーロッパの消費者に与える誤解を招く情報を分析したレポートを公表 ・ 「Nutri-Score は加工製品や糖分が多い製品に対して有利に見える」と主張

(出所)各団体ウェブサイトより作成

⁸² BEUC, “Joint Letter to the European Commission re: Mandatory Nutri-Score”, 27 April 2020

⁸³ IHS Markit, “Food Labeling Report”, 2022 年 7 月 11 日

⁸⁴ FEDIMA, “Position Paper on Front-of-Pack Nutrition Labelling”, May 19 2021

⁸⁵ IOC, NEWSLETTER 174: THE LATEST NEWS FROM THE IOC, July 27,2022

IV-3. FoP 義務化による事業者が必要となる手続き(法案が提案された場合)

前述のとおり、当初法案の提出は 2022 年第 4 四半期と想定されていたものの、2023 年第 1 四半期にずれこむ見込みである。また、本事業に関連して 2022 年 12 月上旬に欧州現地で実施したヒアリングの中でも、統一化に向けては、ステークホルダーにより意見が分散しており、提案の内容面での合意作業が困難であることを確認している。法案提案までのタイムラインはブラックボックスであり、提案内容が公表されるまでは、各加盟国の担当者レベルであっても概要の想定もできないとのことである。

スキームの義務化・統一化に向けては、統一先のスキームの選択、義務化した場合の食品事業者が負担する各種コストへの対応、消費者の行動変容が見込めるかが現状大きな課題となっている。

仮に想定どおり、統一化と義務化が達成された場合には、現段階で欧州市場に持ち込まれる製品が、背面の情報表示に関する規則に従う必要があることを鑑みて、欧州市場に輸入される食品についても適用されることが推測される。

この場合、日本の食品事業者への直接的な影響としては、採用された FoPNL ラベルを容器包装前面に貼付するコストが発生する。また採用されるスキームによっては展開する各国の言語に合わせた言語対応も必要となる。加えて、より良い栄養素の含有状況を実現すべく、展開する商品の栄養素を見直す食品の再構成が推奨されることとなる。これは間接的に食品事業者に対して、市場から淘汰されないようにより高い評価の製品を展開するインセンティブを付与し、同時に対応コストを要求するものでもある。

ただし、評価を高くすることを主眼として、評価される栄養素のみを改善する事態も想定に容易く、本来 FoPNL の主眼である「消費者へ分かりやすい栄養表示」がおろそかにならないように対応する必要があるだろう。